



チャレンジ海外語学研修とは？

異文化理解を深める機会を提供し、国際性豊かなひとづくりの育成を推進することを目的に、語学研修、文化研修、ホームステイ等を実施する児童生徒を支援する事業です。

令和6年度募集

神石高原町児童生徒海外チャレンジ研修補助事業

●海外チャレンジ研修とは？

☞民間事業者等が提案する日本以外の国における語学研修、文化研修、ホームステイ等を含む児童生徒を対象とした海外研修

●対象者（児童生徒）

☞神石高原町内に住所を有する満6歳の最初の4月2日を迎えた者以上で、学校教育法に規定する学校に在学する児童生徒及び広島県立油木高等学校に在学する生徒で、次の要件を満たす者

- (1) 外国語に対し興味・関心があること。(2) 学校生活や地域社会で積極的に活動する意欲があること。
- (3) 心身ともに健康であること。(4) 保護者が同意していること。(5) 長期間の海外生活経験者でないこと。
- (6) 国又は地方公共団体が行った同種の事業に参加したことがないこと。(7) 大学又は高等専門学校4年生以上等に在学していないこと。

●補助対象者

☞海外チャレンジ研修に参加する児童生徒の保護者

●補助対象事業

☞児童生徒が参加する海外チャレンジ研修であって、次の要件を満たすものとする。

(1) 家族旅行でないこと。(2) 観光旅行でないこと。☞交通費、宿泊費(食事代を含む)及び研修に必要なその他の費用とする。

ただし、渡航手続きの費用、保険料、取消料、通常の食事以外の費用、土産代等私的な諸経費は除く。

●補助金の額

☞補助対象経費の2分の1以内で、30万円を上限。

補助の交付回数は、校種ごとに1児童生徒につき1回を限度。

(注) 本事業は事前申請が必要ですので、まずは教育課担当者までご連絡ください。

